

# 氷見市・名城大学農学部連携協議会コーディネート業務委託仕様書

## 1. 業務目的・背景

氷見市と名城大学農学部は、市内の農林水産業、社会活動の活発および学校における教育等の活性化及び大学の研究活動の活性化を目指し、連携協定書を平成29年11月に締結している。

さらに、産学官が連携して、社会環境等の変化による様々な地域課題を解決に導くとともに、農林水産業の活性化を図り、未来に向けて、産業や教育など様々な分野での成長の基盤として、地方創生のモデルとなるような取り組みへと発展させ、産学官のすべてが有益となり、農林水産業及び地域を進化させていくことを目的とした氷見市・名城大学農学部連携協議会（以下「連携協議会」）を平成30年9月に設立している。

以降、連携協議会では産官学連携による事業を別添の活動資料のとおり推進してきており、各分野で一定の成果をあげることができている。

一方で、連携協議会会員である民間企業が直接参加して実施する事業を立ち上げるまでには至っておらず、新産業の創出等を通じた農林水産業の振興をどう推進していくかが連携協議会の今後の課題となっている。

このため、連携協議会の活動をより活発にし、本市の抱える地域課題を解決していくために、大学の持つ多様な専門知識や会員企業等の持つ先進的な知見とのマッチングを図り、具体的な産学官の連携事業へと繋げていくコーディネート業務を行う。

## 2. 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

## 3. 業務内容

### (1) 連携協議会員内のニーズ情報の調査

各会員の抱える課題（弱み）と専門的知見等（強み）を改めて整理するために各会員への聞き取り調査を行う

### (2) 課題解決のための戦略立案

整理した情報について、どの会員同士が協力していけば課題を解決できるかの戦略を立案する。また、必要に応じて会員外の企業や市民の参画も検討する。

### (3) 具体的な事業提案

立案した戦略に基づき、具体的な事業プランを策定し、会員に提案を行う。必要によっては協議会総会等の場で発表を行う。

上記の業務を円滑に遂行するために、原則月1回程度氷見市と打ちあわせを行いつつ、進捗について随時共有すること。

## 4. 求める成果

具体的な事業提案については5件以上、そのうち2件は、業務期間内に事業化に向けて会員内でプロジェクトが始動することを目指して活動を行うこと。

## 5. 提出物

事業完了後に以下の書類を提出すること

- ・完了届
- ・実績報告書（活動内容に加え、翌年度以降の課題や方向性についてもまとめること）

## 6. その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (2) 本仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (3) 契約にあたっては、別紙約款および個人情報取扱特記事項に基づき契約するものとする。

## 7. 資料一覧

- 別紙 1：委託契約約款
- 別紙 2：個人情報取扱特記事項
- 別添 1：連携協定概略・連携協議会名簿
- 別添 2：連携協議会規約
- 別添 3：連携協議会事業年度別概要